

議案第36号

幕別町立へき地診療所条例の一部を改正する条例

幕別町立へき地診療所条例（昭和48年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第1条の表を次のように改める。

名称	位置
駒畠診療所	幕別町字駒畠514番地28
糠内診療所	幕別町字糠内251番地 1

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。